

重 要

平成 29年 10月 3日

会員各位

JU静岡オートオークション
流通委員会

特殊車両出品規定改定のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年10月10日開催オークション分より、出品規定の一部事項につきまして、下記内容にて実施させていただきますのでご案内申し上げます。

会員様の皆様におかれましては改定内容を充分にご理解の上、当オークションへご参加を賜りたくお願い申し上げます。

今後ともより一層のご愛顧くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

改定事項

特殊車両出品規定

タイヤもしくはキャタピラにて、運転操作し自走できる車両に限定します。故障して自走できない車両は移動が困難な為出品出来ません。

工作機械及び工具類は出品出来ません。その他の車両については随時判断いたします。

主な出品可能車両

1. フォークリフト
2. ショベルカー
3. ホイールローダ
4. トラクター

以上